

居場所事業説明会(育成室毎開催)での質問と回答

No.	質問	回答
1	来年度の指導員配置に対する考え方	今年度は、市内育成室の1～3年生全員が入室できるように教室数を決定し、教室数と配置基準表を照らし合わせて必要な指導員数を決定します。 来年度も、市内全体の入室申請状況や指導員数を考慮しながら、定員を決定をします。 なお、配置基準と実際に配置する指導員数の差が欠員となります。来年度は、欠員が多く、今年度よりも厳しい職員体制で育成室を運営することになります。
2	居場所に対する認識、指導員不足に対する認識	保護者の皆様には不安を与え、申し訳なく思っています。 指導員が不足し、これまで欠員を抱えながらなんとか育成室を開設してきましたが、令和5年度は今まで以上に指導員の体制が厳しく、多くの育成室で入室を制限せざるを得ない状況です。そうした中、そのまま子供たちを待機とするのではなく、せめて学校内に居場所を確保しようと考えたのが今回の事業です。 指導員不足の主な要因につきましては、教員不足や保育士不足が社会問題となって以降、募集を行っても応募が極端に少ない状況が続いていること、保育ニーズの高まりによる、入室希望児童数の急激な増加にあると考えています。また、本市においては児童数も増加しており、さらに指導員不足がひっ迫する原因となっています。
3	居場所の従事者の資格要件、何をしてくれるのか。	指導員の不足が問題となっており、有資格者の配置は難しいため、保育所等での勤務経験等のある方を1名は配置し、経験を生かした見守りを行います。見守りについては、ただ立っているのではなく、安全に見守れる立ち位置を取りつつ、肯定的な声掛けや、指導を行います。
4	居場所の従事者の確保状況	10か所の居場所に2名ずつ管理者を配置します。現在、20名中10名を採用しています。(2/24現在、事業者のグループに登録者で近隣在住の4万人に対しての募集を行うなど、採用の強化を行っています。また、翌週以降の面談予定が順次決まっています。) )
5	おやつ提供、不要と考えているのか。	おやつ提供は管理体制も不足しているため、行いません。長期休業期間中、お弁当と一緒に持参することの是非について検討中です。 なお、平日のおやつ持参は、授業終了まで児童が保管することとなり、学校生活に影響があるため、検討していません。
6	利用する学校の教室はどこか	できる限り年間を通して固定した部屋をお借りできるように学校と調整をしています。学校は新年度に向けた教室配置を検討中です。転出入により利用教室や時間割も変更になる可能性があるため、一定の目途が立ち次第、実施する教室をお知らせします。
7	くつろげるスペース、体調不良時の休息室は	放課後の空き教室を活用するため、そうした教室が利用できる場合は調整します。体調不良時の対応はどこか横になれる部屋を借りれるように調整します。
8	エアコンは必要	利用する教室は空調設備のある部屋を前提に調整しています。
9	WIFI利用	端末で宿題ができるようにWIFIは利用できるようにします。
10	着替える必要があるときの対応	長期休業期間は継続的に教室を使用しますが、平日は授業の終わった後の利用となるため、恒常的に荷物を置くことができません。着替える必要がある場合は、学級に置いてある体操服などを管理者と一緒に取りに行き、着替えていただくこととなります。

No.	質問	回答
11	周知時期はいつか	登録いただいたメールアドレスに随時情報をお送りする予定です。3/26(日)には、居場所の責任者や管理者の紹介も行う予定です。
12	出欠確認の方法	子供たちが居場所に来た時と帰るときに各自のQRコードを読み取ることで、保護者の皆様にその情報が配信されるシステムを導入します。また、早帰りなどの連絡も同じアプリを通して連絡できます。
13	育成室との連携、異年齢交流は必要	居場所も育成室も4月から新たな体制となります。それぞれが安全に過ごすことができるようにしっかりと管理できる環境を整備する必要があります。育成室の教室内で子供たちが一緒に遊ぶようなイメージは持っていませんが、状況を見て、育成室と太陽の広場の連携のような形が取れるのであれば、実施も可能と考えています。下校時は時間を合わせることで最初から同じ時間に帰ることが可能と考えています。
14	遊具の共有	一定のおもちゃや教材は居場所に用意をします。育成室の遊具を共有することは考えていません。
15	児童館など別の場所を活用した居場所づくり	固定した拠点をもちつつ、教室や運動場などを移動しながら放課後を過ごす想定をしているため、原則、学校施設内で実施する予定です。
16	避難訓練	育成室等と連携して実施する予定です。なお、学校ごとの避難経路は事業者と共有する予定です。
17	トラブル発生等に対して	トラブルは未然防止に努めます。発生した場合は、子供たちに聞き取ったうえで、保護者の方にご連絡をします。また、事案により学校と情報共有を行います。なお、救急車への同乗など、緊急に現場から離れる必要がある場合については、事業者が吹田市内で運営する保育所から人員を配置するなど、1名だけで居場所を運営する状況にならないように対応を行います。
18	委託事業者と市の責任分担	施設上の瑕疵を除き一義的な運営責任は事業者にあります。最終的な責任は市が負うものです。
19	不安解消	居場所従事者も募集中であり、実施する教室も調整中、内容も事業者と協議中と決まっていなことが多い状況です。今後、4/3までのスケジュールもお示ししながら、できる限り早く環境整備を進めて行きます。
20	受入人数の緩和や学校の協力	1教室には児童40名と基準を定めており、現在、入室希望者が多いため、毎日、全員が登室してはいないこともあり、45名まで人数を緩和して受け入れているところです。管理の目が行き届かず児童のケガにつながったり、教室に入りにくいなど、様々な課題があるため、現時点では人数をさらに緩和することは行いません。
21	入室選考の実施	新4年生の中で育成室に入る、居場所に入ると分かれる場合、仲の良い友達と別れたり、空きができる順番に育成室に入室していくため、居場所に残る児童が寂しい思いをするなどの課題もあるため、新4年生が全員育成室に入れる場合を除き、一律居場所に入らせていただくことを基本としています。一方で、それぞれの育成室の状況もあることから、保護者の方の総意があれば、入室選考基準に沿って選考を行います。
22	子供に持たせた携帯電話に連絡してもよいか	学校での取扱いに準じています。極力、居場所の運営中は連絡をご遠慮いただきたいですが、緊急時は、管理者が持つ携帯電話に連絡してください。
23	お茶の提供	水筒持参でお願いします。お茶がなくなった場合は、居場所で補充します。
24	おやつルール	おやつ持参を認める場合は、誤食など、子供たちの間でトラブルにならないように、量や種類なども含めてお知らせをします。

No.	質問	回答
25	保育の引継ぎをしないこと	育成室は子供たちの発達段階に応じて育成支援を行います。居場所では、肯定的な声掛け等を行います。安全に管理することを前提に行います。 まず、環境をしっかりと整備し、必要に応じて、子供たちへの対応について、育成室から聞き取りを行います。
26	来年度に入室できない状況に納得がいかない	育成室を開設するためには1つの教室に1名の指導員と1名の補助員の最低2名が必要です。吹田市では、このほかに配慮が必要な児童数や教室数等によって配置を決めており、今年度で指導員が147名中、52名も不足しています。来年度は、3年生までの受入で、今年度と同様の状況であり、これ以上受入れることは、育成室の安全な運営に影響が出るため、4年生を待機とさせていただいたものです。
27	今の事態は予測できたのではないのか。	本市を含む全国的な保育士や教員不足の問題と、保育ニーズの高まりによる、入室希望児童数の急激な増加にあり、委託の推進や様々な指導員確保の取組を行ってきましたが、結果として、欠員数が拡大しています。
28	3年間で待機児童解消はできるのか	現在、待機児童と指導員欠員の解消に向けて委託化の取組を進めているところです。今後改めてスケジュールをお示ししたいと考えています。
29	処遇改善をして指導員を集めるべき	指導員は地方公務員で、会計年度任用職員として任用されており、地方公務員法に給与や勤務時間も他市等との均衡を図ることが定められています。また、吹田市職員間のバランスも課題となります。一時的に給料額を増やすなどの対応はできません。 また、勤務時間延長は休憩時間の取得が必要となり、拘束時間が伸びる、休憩時間取得のためのローテーションを組む体制が必要などの課題もあります。
30	吹田市で不祥事を起こしている事業者ではないのか	事業者は(株)パソナフォスターであり、別人格となるため、契約に問題はありません。現在、居場所事業実施に向けて真摯に取り組まれています。
31	管理者と子供たちの事前対面の機会	3/26説明会でオンラインになりますが、紹介を予定しています。育成室への事前の訪問は事業者側で調整が可能であれば行います。
32	管理者が集まらなかった時の対応	必ず実施できるように準備を進めています。
33	育成室への登室日数など入室基準の見直し	保育の必要性により定めており、入室基準の見直しまでは考えていません。選考基準については、他市の例も参考にしながら、詳細に定めていくことも検討しています。
34	来年度入室できない児童への対応	現在、育成室間で意見交換をしながら指導員が対応を協議しています。保育の中で、気持ちを切り替えられるように接していきます。
35	保険の取扱い	傷害保険、損害保険は育成室と同じ保険加入になります。
36	管理者が年度途中で変更になると困る	管理者はできる限り固定したいと考えていますが、まず、居場所の開設を前提に進めています。管理者には対象児童をしっかりと把握して見守りを行ってまいります。
37	再来年度の居場所事業はどうなるのか	来年度にも改善を検討しながら準備を進めます。来年度の入室申請時期には、こういった形で実施するかお示ししたいと考えています。
38	居場所での取組はどうなるのか	教材の準備を事業者をお願いしています。1日のスケジュール(宿題、遊び、読書など)を定めたいうえで、それに沿って取組を行うことを想定しています。

No.	質問	回答
39	改善アンケート1回では不足	アンケートは年1回実施予定ですが、常時放課後子ども育成室におきましてご意見やご要望はお受けいたします。
40	開始後の市の巡回	常に保育資格等を有する事業責任者が巡回等を行います。特に開始時は環境が整うまで、市職員による巡視を集中的に行う予定です。
41	他市での居場所で行われている取組内容	基本的には宿題、読書、外遊びといった形で行動スケジュールが示される中、自由な活動を行うこととなっています。なお、おやつを提供はありません。
42	配置する管理者は男女同数が良い	採用状況によりますが、できる限り偏りがないように配置を検討します。
43	進捗状況を知らせてほしい	居場所事業の事前登録アドレスに決定したことや進捗状況などを配信します。
44	居場所で数か月過ごした後は育成室へ行かないことも選択したい	原則、居場所は待機児童の居場所であり、育成室に空きが生じた場合は育成室に入室することを基本とします。
45	運動会の代休日の開設	育成室と同じ運用です。平日の学校休業日は居場所を開室します。
46	子供にだれが説明するのか	指導員や補助員が子供たちの気持ちを考えながら育成支援を行います。市から状況や居場所の実施内容についてお知らせしますので、保護者の皆様方からお子様へご説明をお願いします。
47	育成室と合同でイベントを実施してほしい	居場所と育成室とで一定の連携は想定していますが、イベントの合同実施までは現在のところ考えていません。それぞれの運営状況から、引き続き検討していきます。
48	開設初日は教室への誘導が欲しい	管理者2名でできることを検討しています。1名が誘導役になり、1名が教室で受付を行いながら見守りを行うこととなるため、事業者と協議しながら検討を行います。
49	年度途中の指導員増員で待機は解消するのか	育成室の運営の考え方として、概ね採用から1年間は担任とせず、他の指導員とともに育成支援を行いながら経験を積むこととしていますので、基本的に年度途中で教室数を増やすことはありません。
50	子供たちの居場所での過ごし姿が分からない。懇談会を実施してほしい。	育成室では子供に関する情報を家庭と育成室とで共有しながら、育成支援を行うこととしていますが、居場所事業ではそうした体制を確保できていないため、実施は検討していません。
51	子供たちへの居場所の過ごし方の説明	4/3の登室日にオリエンテーションを予定しています。また、ある程度のスケジュールにつきましては、事前登録アドレスにお送りする予定です。